

第2次阿蘇市環境基本計画 基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価シート ～「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト～					令和5年度分	
【進行管理の対象とする施策】						
No.	進行管理の対象とする施策	担当課	令和5年度		担当課の 自己評価	
			取組の実施状況	課題及び今後の方向性		
1	水道水源水の有効利用を図り、地下水の保全に努めます。	上下水道課	各水源地から取水量及び配水量、並びに水質等を日々監視し、水源水の利用に異常が生じないように継続管理しています。	地下水の安定確保のため継続的な活用に努めます。また、老朽化した管路を計画的かつ効率的に更新し、水の有効利用を推進します。	4	
2	公共下水道の整備・普及を推進します。		持続的な下水道事業実施の観点から、低コスト技術の採用等による効率的な下水道整備を進めています。	少子高齢化などによる人口減少を見込んだ効率的な未普及対策と改築更新を行っていきます。	4	
3	下水道への接続率（水洗化率）の向上を図ります。		下水道の整備を進めつつ、下水道未接続建物を解消するため、住民や事業所への啓発を行っています。	水洗化による生活水準の向上、居住環境の改善、公共用水水域の水質改善などのメリットを伝えるべく、啓発活動を継続していきます。	4	
4	公共用水域水質調査を実施し、水環境の保全に努めます。	住環境課	継続して市内8河川の水質調査を実施しました。	水量がない一部の河川では、水が滞留することで水質悪化を招いている可能性があるため、令和6年度から河川の水質検査を年2回（夏期・冬期）とし、水量の違いによる数値の変化を比較検証します。	3	
5	希少動植物が生息・生育できる環境（森林、池、緑地、河川など）の保全、創出に努めます。		ASO環境共生基金を活用し、スズラン自生地公園の適正な草原環境を維持し、スズランも含め希少野生動植物の生育環境の保全・創出に努めました。	5か年に亘り、管理状況の変化で草原環境がどう変化するのか実証実験を行ってきましたが、引き続き、管理負担の軽減を目的とした調査検討を行います。	5	
6	外来種による環境への影響等について普及・啓発を推進します。		例年どおり広報あそ及びお知らせ端末にて外来種「オオキンケイギク」の駆除に関する周知啓発を行ったと共に、環境省と協働で市内一円の駆除活動を実施しました。	継続して実施します。	4	
7	野生動植物保護監視員による野生動植物保護指定地域内での保護を要する動植物の捕獲及び採取の監視並びに指導の強化に努めます。		広報あそにおいて、野生動植物保護の周知を行ったと共に野生動植物保護監視員に開花シーズンの監視強化を依頼しました。スズラン自生地においては監視カメラ設置の実証実験を行いました。	継続して実施します。	4	
8	自然環境の確認調査（生息・生態系調査）の実施を検討します。	農政課	ASO環境共生基金を活用し、ハナシノブやアズマイチゲの生育地の調査及び保全事業を阿蘇の自然を愛護する会に委託して実施してまいりました。	継続して実施します。	4	
9	阿蘇草原再生協議会等関係機関と連携し、世界農業遺産として認定された阿蘇の草原の保全再生に向け積極的に取り組みます。		全国的な組織として世界農業遺産国内認定地域連絡会議が組織され、認定された各サイト（11地域）が相互に情報交換やサイト間交流を行いながら、世界農業遺産の価値と認知度を高め、更には認定された各地域におけるシステムの持続性とその活性化を図っています。	昨年認定10周年を迎えましたが、認知度はまだまだ十分とは言えず認定が上手く生かされるような方策を検討していきます。	3	
10	ASO 環境共生基金を活用した景勝地の景観形成や草原再生等事業を展開します。	住環境課	城山展望所の眺望景観向上を目指して樹木の伐採を検討しましたが、伐採による二次災害のリスクがあり断念しました。	直営事業のほか、民間主体の補助事業化を含めて検討します。	1	
11	農道、用排水路整備事業など、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。	農政課	新規事業を計画する段階で、有識者を交え環境情報会議を開催しています。また、必要に応じて希少植物の移植等を行ってきました。	今後も新規地区においては同様の手続を行っていきます。	4	
12	認定農業者の育成と支援体制の充実を図ります。		認定農業者を効率的かつ安定的な農業経営の育成施策の中心に位置づけ、経営改善計画の達成に向けて、農地利用集積の促進、経営診断や研修会等のフォローアップを行っています。	農業経営改善計画の期間を了する者に対しては、経営状況の分析や経営改善に向けた意向調査等を実施し、再認定への積極的な誘導を行い、更なる経営改善や法人化等のステップアップを目指します。	3	
13	林業の活性化のため、担い手の育成や林業事業者の支援等を推進します。		森林所有者の森林への感心不足、森林の未整備による経営力の低下により森林整備が促進できない状況です。森林整備の負担軽減を図り、少しずつ森林整備が推進されてきています。	森林環境譲与税を活用し、阿蘇市森林集約化協議会で事業の創設を図り、所有者の負担軽減、林業従事者の経営力向上、組織強化を図り、経営力のある森林へ導くことを目指します。	3	
14	自然観察会など自然に親しむ機会の提供の充実を図ります。	（関係各課） 住環境課	環境共生基金を活用した初の取組として、米塚下園地にて市内の小学生を対象にした自然観察会を2回実施しました。	長くコロナ禍で実施できていなかった杵島岳登山から米塚下園地へ形態を変えた取り組みでしたが、予想以上に参加者から好評を得たため継続して実施します。	4	
15	不法投棄防止看板の設置やチラシ、広報紙などの活用による啓発活動を行います。	市民課	不法投棄の相談があったときは、区長申請により啓発看板を配布しています。また、適時広報やお知らせ端末により啓発を行っています。	変わらず対応していきます。	3	
16	不法投棄及び資源物持ち去りの監視パトロールを強化します。		月2回のパトロールを実施しました。資源物持ち去りは確認できませんでしたが、不法投棄等を確認した場合は対応しました。	変わらず対応していきます。	3	
17	NPO など環境保全活動に取り組む各団体との連携や情報交換を促進します。	（関係各課） 住環境課	くまもと緑・景観協働機構の「花いっぱい運動」や「緑化ボランティア事業」を活用し、地域団体等の緑化活動を支援しました。また、阿蘇の自然を愛護する会と連携して子供たちへの環境教育を実施しました。	さらに周知を図ると共に引き続き実施していきます。	3	
表示		施策の取組の自己評価区分			取組全体の総合評価 （平均評価）	3
5	目標を達成					
4	ほぼ目標を達成					
3	目標達成までには至らないが、状況は改善されている					
2	取組を進めているが、状況は改善されていない					
1	取組はしていない					

第2次阿蘇市環境基本計画 基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価シート ～「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト～										令和5年度分	
【環境指標に対する実績及び評価】											
No.	環境指標の項目		担当課	単位	令和3年度	令和14年度	令和5年度		進捗評価に対する担当課コメント		
					基準値	目標値	実績値	進捗評価			
1	市内河川のBODの年平均値	東岳川（泉川）上流地点	住環境課	mg/l	4.5	2.0mg/l以下 黒川河川の環境基準A類型	1.9	○	環境基準を満たしており、数値の低下も見られます。		
2		古恵川 上流地点			15		48	↓	環境基準を大きく超過していますので、引き続き監視を行うと共に有効な対策を検討します。		
3		三野川 合流地点			1.5		2.7	↓	環境基準を超過していますので、引き続き監視を行うと共に有効な対策を検討します。		
4		今町川 黒川支流			0.7		0.6	○	環境基準に適合しています。		
5		西黒戸川 中流地点			0.5未満		0.9	○	環境基準に適合していますが、基準値よりも上昇しているため、引き続き監視を行います。		
6		西岳川 黒川支流			32		0.6	○	環境基準に適合しています。		
7		花原川 黒川支流			1.3		1.4	○	環境基準に適合しています。		
8		赤水川 黒川支流			2.4		2.6	↓	環境基準を超過していますので、引き続き監視を行うと共に有効な対策を検討します。		
9	公共下水道普及率		上下水道課	%	26.3	29.0 (令和8年度)	26.7	↑	下水道区域内での下水道整備が進んでいます。		
10	公共下水道水洗化率				78.3	82.0 (令和8年度)	78.6	↑	下水道の整備が進み、水洗化率も向上しています。		
11	耕作放棄地の面積		農業委員会	ha	121	120 (令和13年度)	49	↑	集落営農組織や農業法人等のおかげもあり、耕作放棄地の解消につながっています。		
12	認定農業者数		農政課	人	432 (令和2年度)	450	429	↓	関係機関と連携して認定農業者への誘導と再認定を進め、また各種研修の実施や支援制度の活用により経営改善を支援していきます。		
13	新規就農者数			人	173 (令和2年度)	250	214	↑	就農相談から定着まで、地域一体となったきめ細やかな就農支援に取り組むとともに、高い定着率の維持を図っています。		
14	森林の面積			ha	21,146 (令和2年度)	現状維持	21,146	→	森林環境譲与税を活用し、阿蘇市森林集約化協議会で森林の経営維持、森林整備の推進を図り森林の継続的な経営の維持を図っています。		
15	野焼きボランティア受け入れ（牧野）割合			%	43 (令和2年度)	70 (令和6年度)	30	↓	各牧野での野焼きの継続として、担い手不足が大きな課題となっています。野焼きボランティアの受け入れの促進を行い、継続できる体制を支援していきます。		
16	不法投棄通報件数		市民課	件	20	20以下	34	↓	件数は増加していますが、警察などと連携して解決できた案件もありました。		
17	オオキンケイギクの駆除量		住環境課	kg/年	250	100	220	↑	環境省と協働の駆除活動により、年々個体数及び密集地が減少傾向にあります。引き続き駆除活動を継続していきます。		
18	野生動植物保護監視員数			人/年	11	18	11	→	適当と思われる候補者が居なかったため現状維持としました。国県や専門家に相談しながら人材の育成と確保に努めています。		
19	ASO環境共生基金を活用した草原再生事業の件数			件/年	0	2	0	→	補助事業を希望する団体がなかったため、さらに周知に努めます。		
20	環境講演会開催数		市民課	回/年	4	4以上	4	→	コロナ渦明けの最初の年度だったため、もう少し増える予想していましたが、さらに周知に努めます。		
21	温出効果ガス排出量（自治体排出量カルテ）		住環境課	千t-CO2	212 (令和元年度)	114.5	195	↑	数値的には若干減少していますが、特に産業部門の排出比率が全国平均・県平均を上回っており、排出量削減に向けた対策を検討する必要があります。		
環境指標の達成割合（○の数/全21項目）					24%		環境指標の総合評価			2	

※ 個別計画がある項目については、（ ）内に基準年度や目標年度を記載しています。

表示	環境指標の評価内容
○	目標をすでに達成している指標
↑	基準年度より前進している指標
→	基準年度の数値と変わらない指標
↓	基準年度より後退している指標
—	評価できない指標

表示	環境指標達成割合の評価区分
5	80%～100%
4	60%以上80%未満
3	40%以上60%未満
2	20%以上40%未満
1	0%以上20%未満

基本目標に対する総括評価								
環境指標の数 (A)	環境指標の達成、未達成状況				環境指標が達成した割合 (B/A)	環境指標の総合評価 (C)	取組全体の総合評価 (D)	総合評価 (C+D) /2
	達成した環境指標の数 (B) (○の数)	未達成の環境指標の数						
		基準年度より前進している指標 (↑の数)	基準年度の数値と変わらない指標 (→の数)	基準年度より後退している指標 (↓の数)				
21	5	6	4	6	24%	2	3	3